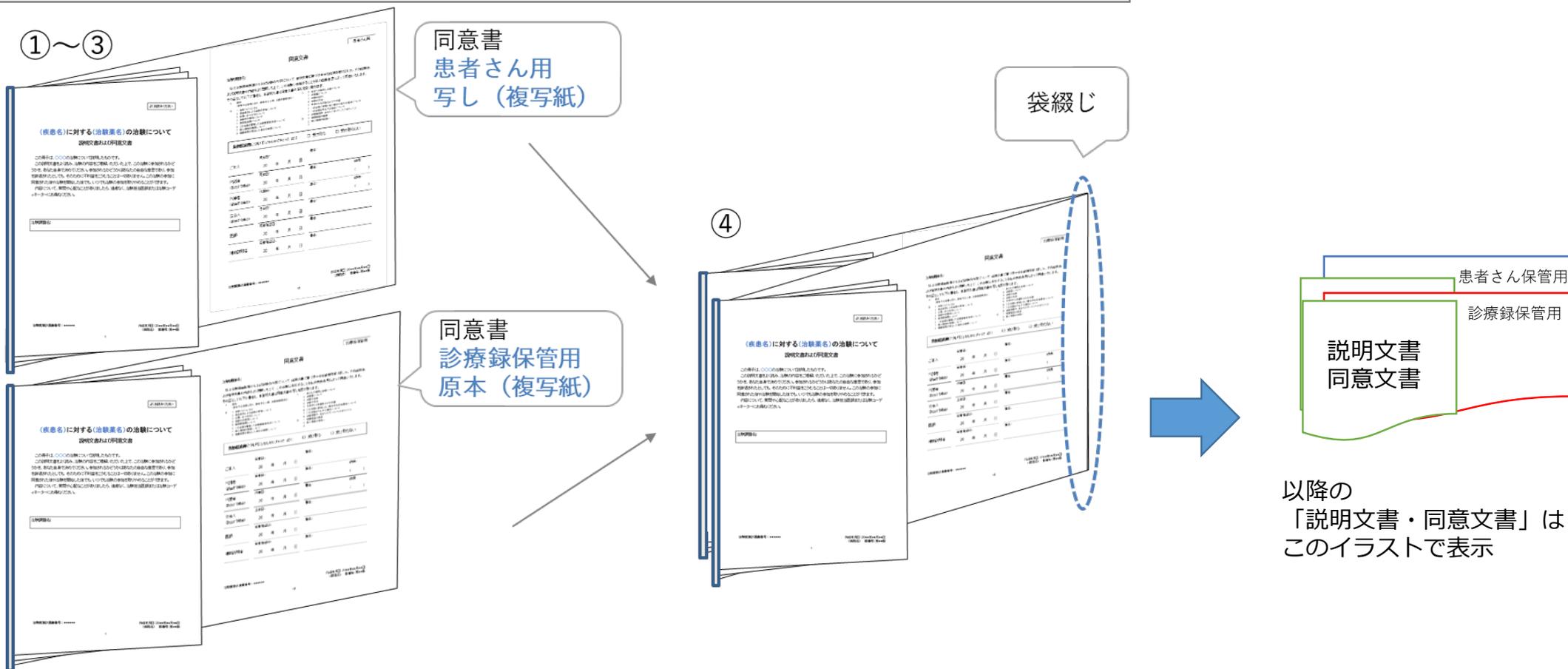


①ICF作成～同意取得まで 当院のICF作成手順

当院ではICFの製本について、一体型で作成依頼をさせていただいております。
印刷方法は特に指定しませんが、複写部分がA3用紙であるものが記載しやすいと思われます

- ① 説明文書は1人分につき2部ずつ印刷
- ② 同意書（複写紙）（診療録保管用、患者さん用）をA3横で右側に印刷
- ③ 説明文書＋診療録保管用同意書、説明文書＋患者さん用同意書でそれぞれ製本
- ④ 同意書（診療録保管用、患者さん用）の右端を袋綴りする
（製本テープを貼るだけ、破線＋製本等、後で切り離しできればどんな綴じ方でもOK）



同意取得の流れ

